令和５年２月１５日
（珠洲市請負等業者選考委員会決定）

指　名　停　止　の　概　要

１　指名停止措置業者及び住所

商号又は名称	代表（受任）者	所在地
川重環境エンジニアリング株式会社	代表取締役　近藤　哲也	東京都江東区木場 2-17-12

２　指名停止措置期間

令和５年２月１５日から令和５年３月１４日まで（１か月）

３　指名停止理由

令和４年１２月９日、川重環境エンジニアリング株式会社が受注する「珠洲市生活汚水処理等施設運転管理業務」において、野々江汚水中継ポンプ場の活性炭交換作業のため、作業員が１階マシンハッチの蓋（コンクリート製【推定６０ｋｇ】）を開けようとしたところ、蓋の重さに耐えられず、蓋と共に約４ｍ下の地階に落下し負傷した。

穴水労働基準監督署は、労働安全衛生法に違反し、必要な措置を講じていなかったとして、令和５年２月７日に上記有資格者に対し是正勧告書を交付した。

上記の事実は、珠洲市建設工事請負業者等の指名停止に関する要綱別表１第７号に該当するため指名停止とする。

※珠洲市建設工事請負業者の指名停止に関する要綱　別表第１

措　置　要　件	期　間
（工事関係者事故） 7　市工事等の施工又は履行に当たり、安全管理の措置が不適切であったため、工事関係者に死亡者又は負傷者を生じさせたと認められるとき。	2 週間以上 4 箇月以内